

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東小川住宅団地の多世代共生・持続可能なまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県比企郡小川町

3 地域再生計画の区域

埼玉県比企郡小川町の区域の一部（東小川地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

小川町は、埼玉県の中央部に位置し、都心から約 60 km圏という立地であり、鉄道は小川町駅を結節点として東武東上線が池袋方面及び寄居方面に連絡するとともに、JR 八高線が八王子方面及び高崎方面に連絡しており、通勤・通学の主要な交通手段となっています。道路網は、一般国道 254 号及び主要地方道熊谷小川秩父線、飯能寄居線があり、関越自動車道嵐山小川インターチェンジにはアクセス道路によって接続されています。周辺を緑豊かな外秩父の山々に囲まれた盆地からなっており、主な河川として槻川、兜川、市野川があります。自然的土地利用が町域の約 75%を占めており、その多くが山林となっています。全町域 6,036ha が都市計画区域であり、そのうち 553ha が市街化区域、5,483ha が市街化調整区域となっています。

【産業など】

小川町の歴史は、秩父往還と八王子道の交差、物資集散の中心として繁栄し、江戸時代には紙漉き、絹織物、素麺産業が発達しました。また、良質な水資源を背景に、酒造りが盛んです。近年は、1971（昭和 46）年から続く有機農業に対する注目が高まっているほか、2009（平成 21）年に「ホンダ小川エンジン工場」、2013（平成 25）年に寄居町において「ホンダ寄居完成車工場」が稼働し、我が国経済をリードする自動車産業の新たな拠点としての期待も高まっています。さらに、2014（平成 26）年には、小川町、東秩父村で継承されてきた細川紙が、島根県の石州半紙、岐阜県の本美濃紙とともに「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化財に登録されました。

他にも、小川町には、有機農業をはじめ、豊かな自然環境や恵まれた地域食材、また、商都として栄えた歴史や文化など、強みといえる地域資源や PR 要素が数多くあります。これらの地域資源を有効に活用するとともに、農家の創意工夫・

たゆまぬ努力を応援するOGAWA'N認証の拡大、みんなで収穫の喜びと恵みを分かちあう地産地消の推進により、自然と人が美しく循環する地域づくりに取り組むなど、更なる深化を目指し磨き上げることで、魅力あるまちづくりを推進しています。また、若い世代に焦点を当てた人材育成の取組である小川町版ひとづくりのプラットフォームを構築し、人材×人材、人材×事業のマッチングを通し、「民」が主導する事業の企画・運営を支援しています。地域資源×民泊のコラボイベントや魅力体験型ツアーの企画など、若い世代の知恵や柔軟な発想を最大限に生かしながら、継続的に町に足を運ぶ機会を創出し、関係人口の拡大にも取り組んでいます。

【人口】

小川町の総人口（国勢調査結果）は、大型住宅団地の造成を契機に1980（昭和55）年から増加を続けてきましたが、1995（平成7）年の37,822人をピークに減少に転じ、2015（平成27）年は31,178人となっています。

このような状況を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）が実施した2060（令和42）年までの長期的な将来人口の推計値を見ると、2020（令和2）年以降も総人口は減少し続け、2060（令和42）年には11,876人になると見込まれています。

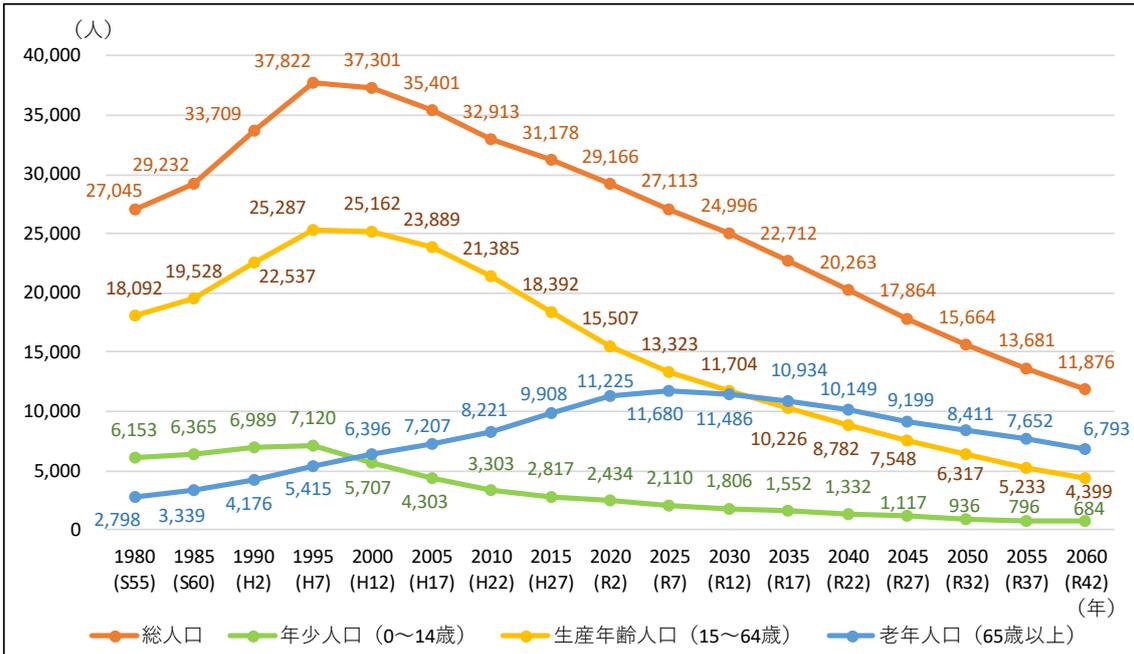
また、年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同様に1995（平成7）年以降は減少傾向にあり、将来的にも更に減少する見込みとなっています。一方、老年人口（65歳以上）は、将来的に2025（令和7）年頃まで増加が続き、以降、緩やかに減少する見込みとなっています。

なお、高齢化率は2040（令和22）年に50%を超える見込みです。

小川町の将来人口について、前述の推計値が出ている背景には、死亡数が出生数を上回る状態（自然減）が続いていること（2020（令和2）年324人の自然減）に加え、転出数が転入数を上回る状態（社会減）が続いていること（2020（令和2）年230人の社会減）、更には、小川町の合計特殊出生率が、全国及び埼玉県の平均値を大きく下回っている状態（2018（平成30）年：全国1.42、埼玉県1.34、小川町0.77）が続いていることなどが大きく影響しています。また、詳しい転入・転出状況を見ると、どちらも近隣市町村間や埼玉県内での移動が主となっている中、総数で転出者数が上回っているため全体として転出超過となっています。特に、東武東上線沿線や近隣市町村間での転出入が多く、かつ転出超過の傾向にあります。

なお、年齢別の純移動数を見ると、20～34歳の年代で大きく減少しており、この年代の減少が社会減の大きな要因となっています。

■総人口・年齢3区分別人口の推移



出典：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所資料

■年齢別純移動：2010（平成22）年→2015（平成27）年 (単位：人)

年齢	H22人口	H27人口	純移動	転入	転出
0-4歳	851	761	39	110	71
5-9歳	1,099	932	75	165	90
10-14歳	1,353	1,124	11	48	37
15-19歳	1,743	1,345	-23	64	87
20-24歳	1,848	1,373	-231	117	348
25-29歳	1,645	1,380	-311	237	548
30-34歳	1,499	1,466	-123	321	444
35-39歳	1,760	1,523	42	281	239
40-44歳	1,828	1,737	3	176	173
45-49歳	2,062	1,840	27	142	115
50-54歳	2,578	2,033	-8	77	85
55-59歳	3,231	2,521	-47	63	110
60-64歳	3,191	3,174	7	109	102
65-69歳	2,327	3,125	60	119	59
70-74歳	1,868	2,229	25	88	63
75-79歳	1,662	1,718	13	53	40
80-84歳	1,312	1,406	25	68	43
85歳以上	1,052	1,430	-27	108	135
年齢不詳	4	61	-	-	-
計	32,913	31,178	-443	2,346	2,789

出典：総務省「国勢調査」

【東小川住宅団地】

1981（昭和56）年に開発された東小川住宅団地（以下、「住宅団地」といい

ます。)は、区画、道路、下水道、沿道景観、商業用地等が開発行為により計画的に整備され、小川町駅を連絡する路線バスが町内他路線に比べて高い運行頻度（小川パークヒル線 1日片道40本）で運行されるなど良質な郊外型住宅団地を形成していますが、1996（平成8）年から人口減少に転じ、20年以上が経過した現在では、人口がピーク時から約3割減少しており、2035（令和17）年には住宅団地の大部分で既成市街地の目安となる人口密度（40人/ha）を下回ることが懸念されています。また、団地の2020（令和2）年3月31日時点の高齢化率は町全体の平均（38.13%）を大きく上回って42.35%であり、高齢化が著しく進行しています。また、年齢別の純移動数を見ると、20～39歳の年代で大きく減少しています。

こうした状況は住宅団地内の住宅の間取り・広さが、入居から30～40年経過することによる家族構成や年齢の変化に対応できなくなることで、成人し子育て世代となった住民が転出してしまうことが原因と思われ、住民の若返りが進まず、住宅団地内の住民の平均年齢は2014（平成26）年から2019（令和元）年の5年間で4歳上昇しています。住宅団地全体についても開発後40年近くが経過し住環境の変化がみられ、高齢化により住宅の維持管理が困難になることで、放置される空き家の問題も顕在化しています。2018（平成30）年の住宅団地の空き家率の14.8%は、町全体の平均の11.9%、埼玉県全体の平均の10.2%、全国平均の13.6%の全てを上回っており、直近の5年間では高止まりのまま推移しています。

住宅団地内には地域住民が日常的に利用する商業施設・商店や診療所、自治会館などが集まる地域拠点が形成されていますが、スーパーマーケットが閉店して空き店舗になっているだけでなく、商店街の多くも空き店舗になっています。

また、子育て世代の人口減少に伴う年少人口の減少により、住宅団地を通学区とする中学校は2011（平成23）年度に統合され、小学校は2022（令和4）年度に統合される予定です。

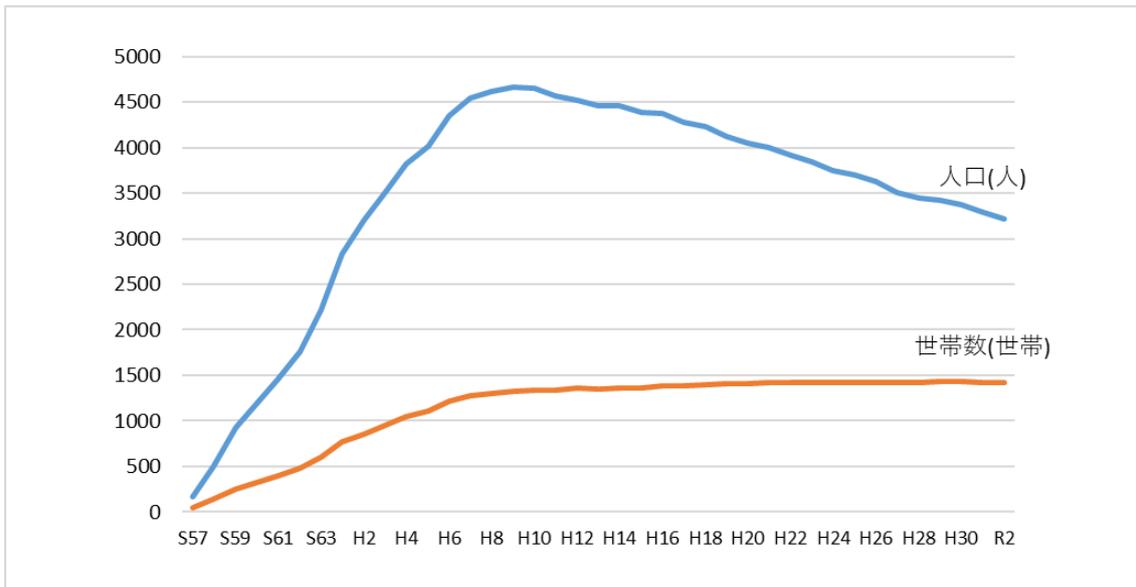


東小川住宅団地の街並み



東小川住宅団地内の商店街

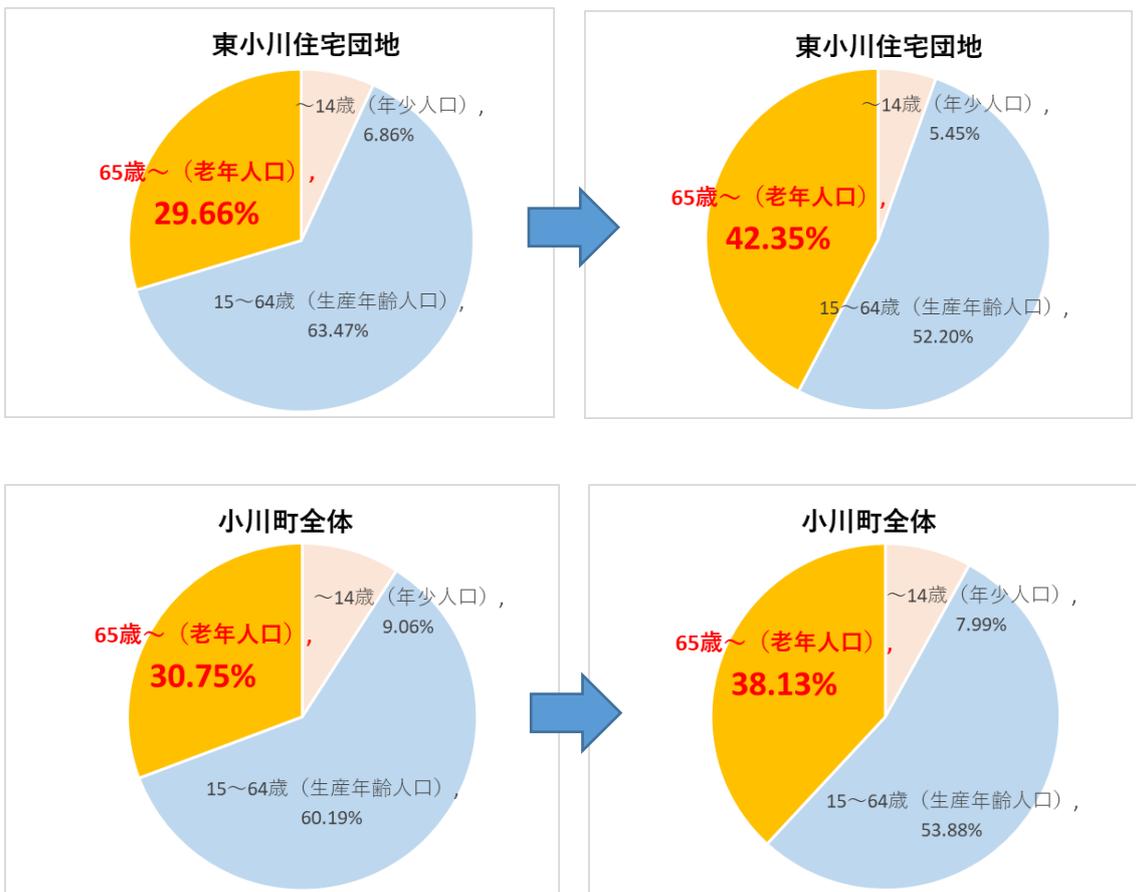
■東小川住宅団地の人口・世帯数の推移



■人口割合の変化

2015（平成26）年

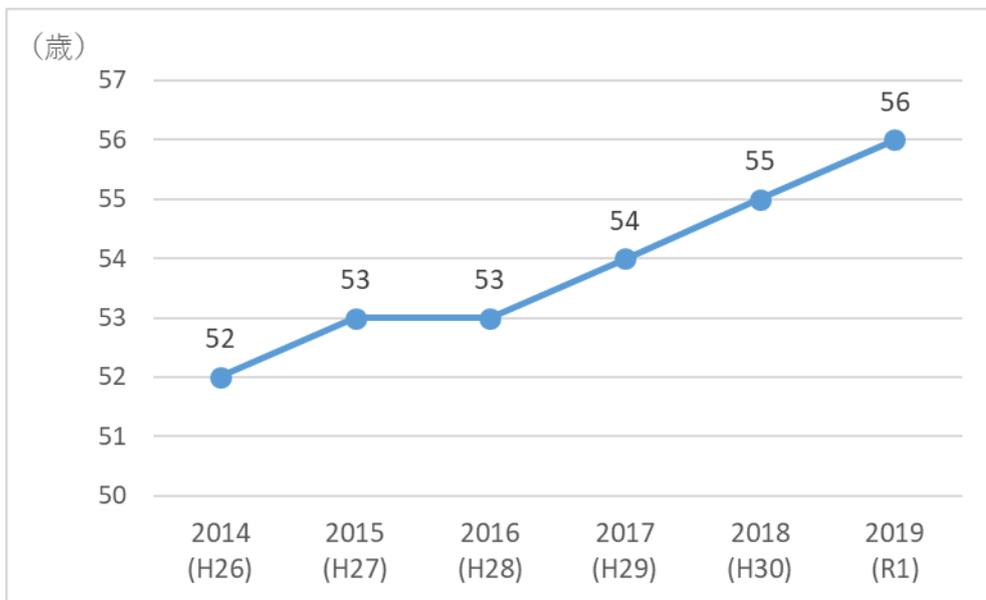
2019（令和元）年



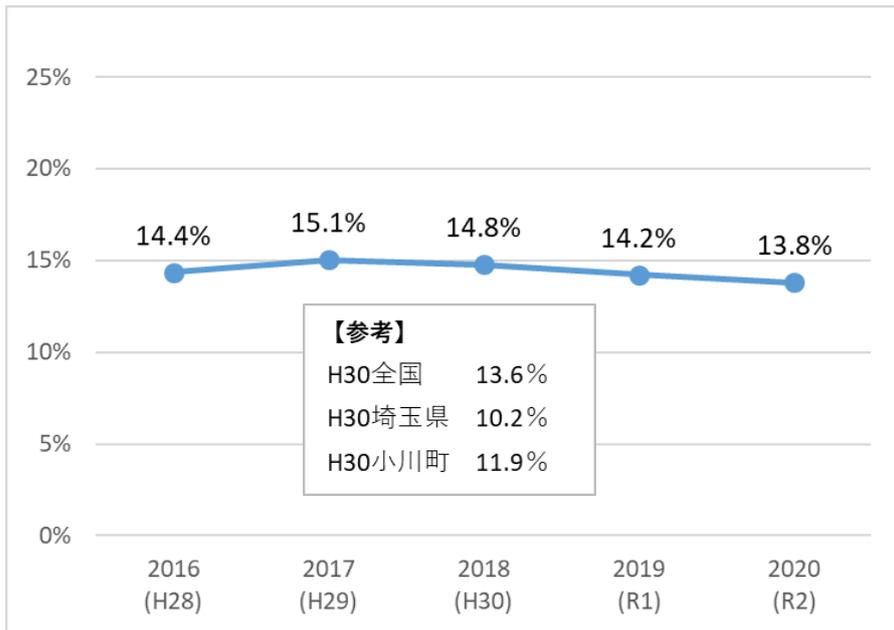
■東小川住宅団地の年齢別純移動 2015（平成27）年→2019（令和元）年
（単位：人）

年齢	H27人口	R1人口	純移動	転入	転出
0-4歳	49	38	7	31	24
5-9歳	82	48	8	15	7
10-14歳	109	89	1	8	7
15-19歳	145	108	-3	20	23
20-24歳	170	110	-61	32	93
25-29歳	181	108	-57	55	112
30-34歳	191	132	-33	46	79
35-39歳	146	165	-13	35	48
40-44歳	144	133	-3	17	20
45-49歳	156	160	-7	15	22
50-54歳	229	148	-9	8	17
55-59歳	377	227	5	22	17
60-64歳	480	384	13	29	16
65-69歳	442	470	8	21	13
70-74歳	230	432	2	14	12
75-79歳	140	210	-11	4	15
80-84歳	113	102	-5	6	11
85歳以上	112	145	-3	20	23
計	3,496	3,209	-161	398	559

■東小川住宅団地の平均年齢の推移



■東小川住宅団地の空き家率の推移



出典：【参考】については総務省統計局「住宅・土地統計調査結果」

* 東小川住宅団地については、固定資産税等の通知を1年以上にわたって住宅所在地以外に発送しているものを空き家として算出。

4-2 地域の課題

4-1に記載のとおり、小川町の人口減少及び高齢化は着実に進行しています。特に東小川住宅団地については、急激な人口減少、高齢化の進行に伴い、地域コミュニティが衰退し、高止まりしている空き家率が更に増加に転じることも予想されます。

商店や診療所などは事業性が低下し、更なる生活サービス施設の縮小や撤退に繋がることが懸念されます。また、住宅団地と小川町駅を連絡する路線バスについては利用者数が減少しており、町による財政支援の継続、バス減便や運賃値上げなどのサービス水準の低下等が懸念されます。

空き家が増加し放置されることにより、雑草放置等による害虫被害、景観の悪化、治安の悪化など防災機能の低下や住環境の悪化に繋がり、更なる人口減少や移住を阻害する要因となります。

こうした懸念点を踏まえると、住宅団地内における人口減少・高齢化に歯止めをかけ、人口密度を維持し、生活サービス施設や路線バスの維持・確保に取り組み、良好な居住環境を維持していくことが重要です。

そのためには、住み続けられる持続可能な多世代共生の住宅団地の実現を目指し、町外で暮らす子育て世代のUターンや新たな移住人口の流入により、若い世代の人口増加を促し、人口密度を維持するだけでなく、社会状況の変化により生

じている新たな住民ニーズに対応する活力を持った持続可能な住宅団地として次世代に継承していくことが求められます。

具体的には、住宅団地の大きな資源である優れたインフラ環境を保全するとともに、空き家・空き店舗や廃校などの遊休化した公共施設など、住宅団地内の既存ストックを利活用して、町外で暮らす子育て世代をはじめとしたUターン希望者や移住希望者が流入し、定着するサイクルを構築することができるよう、住環境の整備や、各世代のニーズに応えた地域サービス施設の維持、整備を進めることが必要です。

また、都市間の交流により、外部の方々に、本町の優れた自然環境や地域資源について親しんでいただくとともに、地域課題を共有することで、関係人口の増加に繋げ、地域の担い手の確保・新たな事業の創出による地域経済の活性化を促すことが必要です。それだけでなく、町民の方々においても、自らの地域を再認識、魅力を再発見し、外部の人々を迎え入れ喜んでもらう意識を高めることにより、地域住民による住環境の保全・美化活動の活発化、地域コミュニティの強化、住宅団地の活性化を図ることも必要です。

4-3 目標

【概要】

住宅団地における持続可能な生活を可能とすることで、SDGsの達成目標にある住み続けられるまちづくりを実現することを目的とします。

4-2に記載した課題に対応するため、良好な住環境を保全しつつ、多様な主体と連携しながら、住宅団地内の既存ストックを利活用することにより、町外で暮らす子育て世代のUターンや小川町に関心を持つ町外住民の移住定住に繋げるための居住系施設や子育て支援施設、高齢化などに対応した福祉・介護施設を整備し、多世代が安心していきいきと住み続けられるまちづくりを目指します。

都市間交流による関係人口の増加、地域経済の活性化を目指すとともに、地域住民による住環境の保全・美化活動の啓発に繋がります。

都市間・多世代の住民同士の交流による、建設的で創造性のある地域社会の形成により、地域コミュニティを強化し、住宅団地の活力向上を目指します。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2021 (R3) 年度 1年目	2022 (R4) 年度 2年目
社会増減数 (転入・転出の差) 前年度比	—	0	3
民間事業者による新規事業数	0	0	0
空き家解消件数	7	7	10

空き家バンクの登録数	4	4	6
------------	---	---	---

2023 (R5) 年度 3年目	2024 (R6) 年度 4年目	2025 (R7) 年度 5年目	KPI 増加分の 累計
3	3	3	12
2	2	1	5
10	10	10	47
6	6	6	28

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

東小川地区の住宅団地において地域住宅団地再生事業を活用することにより、学校跡地等に多様な建築用途を導入し、SDGsの達成に向けた多世代が安心していきいきと住み続けられる持続可能なまちづくり実現のための事業を行います。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○地域住宅団地再生事業計画に基づく特例(内閣府・国土交通省・厚生労働省)

【A3014】

① 全体の概要

福祉・介護施設の導入、子育て支援施設の導入、多様な居住系施設の創出、新しい働き場の創出、地域住民の交流の場の創出、並びに多世代・都市間交流の場の創出に関する事業を実施します。

② 地域住宅団地再生事業を実施する区域

東小川住宅団地

③ 地域住宅団地再生事業の実施に向けた取組

小川町移住サポートセンターにおいて、移住相談・アンケート調査・移住ニーズの喚起をするとともに、地域・民間・行政機関等の多様な主体が連携して、具体的な事業化に向けた検討・事業実施について横断的にかつ同時並行で取り組むため、地域再生協議会における協議を経て、地域住宅団地再生事業計画を策定します。公表は、2021(令和3)年度を予定しています。

なお、地域住宅団地再生事業については、以下の事業を一体的に進めていきます。その仕組みづくりや施設整備を地域住民、地元企業・生産者、民間事業者、公的機関、NPO等との連携により事業化します。施設整備は民間事業者による自主開発を中心とします。

- ア 地域住民が自宅や住み慣れた地域内に住み続けられる福祉・介護施設を整備するとともに、家族にとって安心して親と同居・同居できる環境を作ることにより、町外に暮らす子育て世代がUターンで帰ってくることを促します。あわせて、安心して子育てをするための子育て支援施設を整備します。
- イ 小川町に関心を持つ町外在住者の移住を促進するため、本町での生活を体験、お試しできる、有機農業などの地域資源を活かした居住系施設を整備します。豊かな自然環境の中で仕事ができるシェアオフィス、工房・アトリエなどの新しい働き場を整備します。
- ウ 地域住民の健康維持や生きがいの創出のための地域住民の交流の場、あわせて地域の活力向上のための多世代・都市間の交流の場としてスポーツやイベントなどの場、それに伴う宿泊ができる環境を整備します。

④ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

KPI	事業開始前 (現時点)	2021 (R3) 年度 1年目	2022 (R4) 年度 2年目
社会増減数(転入・転出の差) 前年度比	—	0	3
民間事業者による新規事業数	0	0	0
空き家解消件数	7	7	10

2023 (R5) 年度 3年目	2024 (R6) 年度 4年目	2025 (R7) 年度 5年目	KPI 増加分の 累計
3	3	3	12
2	2	1	5
10	10	10	47

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 移住サポートセンター

①事業概要

町の各種情報を集約し、移住定住希望者に対し効果的な情報提供をするとともに、ワンストップの総合窓口として相談に応じ、関係人口の創

出や移住定住に繋げることを目的としています。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2017（平成28）年4月1日～

（2）SDGsまち×ひとプロジェクト

①事業概要

人口減少に負けない魅力あるまちづくりの実現に向けた「小川町版ひとづくり」の完成を目指す取組です。まちづくりや地域活性化に取り組む多様な人材が広く集まり緩い繋がりを持てる場として、プラットフォームを構築し、定期的な研修会を開催します。またプラットフォーム参加者のマッチングにより組織された実行委員会が主体となり、小川町の豊富な地域資源を活用し、町内の民泊施設とコラボした宿泊イベントを定期的で開催し、本町に足を運んでいただける関係人口の創出・拡大を図ります。また本町の観光資源や地域食材、まちの雰囲気を実体験するとともに、四季が肌で感じられるツアーを開催し、移住のきっかけづくりに繋げています。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2020（令和2）年4月1日～

（3）結婚新生活支援事業

①事業概要

小川町で新生活を開始する夫婦の生活を応援するため、婚姻を機に新たに取得又は賃借する住宅に関する費用や引っ越し費用を補助することにより、若い世代の移住を促進します。また、若者が本町に興味を持つきっかけ、男女の出会いの場、結婚後の定住・移住先の候補とするため、婚活イベントを開催しています。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2020（令和2）年4月1日～

（4）小川パークヒル線バス運行費補助金

①事業概要

東小川住宅団地と小川町駅を連絡する「小川町駅～小川パークヒル線」の路線バスについて、バス事業者、埼玉県及び小川町の協働により、小川赤十字病院を経由する新ルートの設定をし、東小川住宅団地から通院の利便性を向上させるとともに、増加した経費をバス事業者に補助することにより、身近な生活の移動手段の確保・維持に取り組んでいます。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2017（平成 29）年 3 月 25 日～

(5) 通勤者座席指定券購入費補助金

①事業概要

東武東上線小川町駅が、10 両編成の始発駅であり池袋駅からの終着駅のため、朝は座って行くことができ、夜も TJ ライナー座席指定券を購入して着席して帰れるという快適性に着目し、2020（令和 2）年 3 月 1 日以降に本町に転入していただいた方を対象に、座席指定券購入費の補助をしています。良好な自然環境の中での暮らしを求める方が、他の鉄道路線と迷われた際に小川町を選択していただくことで、移住・定住の促進に繋がっています。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2020（令和 2）年 4 月 1 日～

(6) デマンドタクシー運行事業

①事業概要

デマンドタクシーは、公共交通空白地域の解消のため、自らの力で移動する手段を持たない高齢者、障害者、妊婦、車を持たない若者等の移動支援を目的とし、2018（平成 30）年 4 月に本格運行を開始しました。現在も東小川住宅団地の住民が気軽に外出できる移動手段として、利用されています。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2018（平成 30）年 4 月 1 日～

(7) 空き家バンク、空き家活用促進事業補助金

①事業概要

東小川住宅団地だけでなく、町内全体で目立ち始めた空き家の所有者へ、適正管理・活用・除却を促し、移住転居希望者に対し、空き家バンクをハブとしてマッチングを促し、空き家の利活用を図り、良質な住環境の維持に繋がっています。また、空き家バンクに登録されている住宅を購入・改修する者に対して、補助金を交付しています。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2020（令和 2）年 4 月 1 日～

(8) お試し暮らし体験住宅

①事業概要

不動産市場で売買できない空き家を活用することにより、管理不全空

家抑止と景観改善を図ります。また、一定期間お試し移住することにより小川町のことを知ることで、知らない土地への不安等を払拭し、移住に向けハードルを下げる事業です。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2020（令和2）年4月1日～

(9) 空き店舗等活用事業補助金

①事業概要

立地適正化計画で定めた都市機能誘導区域内の小川町駅周辺及び東小川住宅団地の近隣商業地域について、商店街のにぎわいの創出・活性化を目的に、空き店舗等を賃貸借して、小売業、飲食業又はサービス業などを営もうとする元気な事業者に、改修費と家賃の一部を補助することにより、生活環境の改善に繋がっています。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2017（平成29）年4月1日～

(10) 宅地耐震化推進事業

①事業概要

東小川住宅団地などの大規模造成地について造成年代調査・保全対象調査などにより優先度を評価し、計画を策定します。優先度の高い造成地について地盤調査を行い、対策工事を実施する事業です。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2020（令和2）年4月1日～2023（令和5）年3月31日

(11) 元気な農業応援事業（OGAWA'Nプロジェクト）

①事業概要

農家の創意工夫やたゆまぬ努力により生まれる豊かな土づくりをベースとしたおがわ型農業の認証を推進し、共感の創出に向けたプロモーションの実施、町内飲食店での利用拡大、おがわ型農業への転換及び促進支援、新規就農者の受け入れ支援を行っています。食の安心安全、環境負荷低減に向けた取組を拡大し、自然と人が美しく循環する地域をつくるとともに、有機農業等の推進や持続可能な地域農業の確立を図ります。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2016（平成28）年4月1日～

(12) おがわ学

①事業概要

埼玉県立小川高等学校及び小川町立小・中学校の児童生徒が小川町の地域資源を題材として、地域の歴史や文化、産業について知り、段階的に学びを深めていきながら、地域活動への参画などを行っていく取組です。おがわ学を通じ、子供たちの小川町へ対する愛着や誇り、地域課題の解決に取り組む能力を育むことを目的とするとともに、おがわ学に関わる大人自身の学びにも繋げていくことを目指しています。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町

③事業実施期間 2019（平成31）年4月1日～

(13) 森林グランドサイクルに関する取組

①事業概要

森林資源を活用した地域活性化や関係人口の増加、環境教育や啓発、歴史的建物資源や文化資源等の活用、木質バイオマス発電やエネルギーの地産地消等の森林グランドサイクルに関する取組を町・企業・NPO 法人が緊密に連携しながら互いの資源を有効活用した協働により推進することで、持続可能な社会づくりや地域課題の解決に寄与・貢献することを目的としています。

②事業実施主体 埼玉県比企郡小川町、民間企業、NPO 法人

③事業実施期間 2019（令和元）年11月14日～

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026（令和8）年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-3に掲げる【数値目標】について、実績値を公表します。また、毎年度5月に、小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（外部有識者会議）において、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良するとともに、翌年度以降の取組方針を決定します。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3に掲げる【数値目標】について、7-1に掲げる評価の手法により行います。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに小川町公式ホームページ上で公表

します。